

地域医療等対策特別委員会会議録

開催年月日	平成31年 1月 8日 (第23回)					
開催の場所	湖西市役所 委員会室					
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前11時15分		委員長	高柳 達弥	
	閉 会	午前11時39分		委員長	高柳 達弥	
出席並びに 欠席議員 出席 8名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	氏名	出欠	氏名	出欠	氏名	出欠
	福永 桂子	○	牧野 考二	○		
	菅沼 淳	○	二橋 益良	○		
	土屋 和幸	○				
	高柳 達弥	○				
	佐原 佳美	○				
	竹内 祐子	○				
説明のため 出席した者の 職・氏名						
職務のため 出席した者の 職・氏名	係 長	村越 正代		書 記	三浦 梨紗	
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

地域医療等対策特別委員会会議録

平成31年1月8日（火）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前11時15分 開会〕

○佐原副委員長 本日は御多忙のところ、御参集いただきましてありがとうございます。

それでは委員長、開会をお願いいたします。

○高柳委員長 皆さん、明けましておめでとうございます。新年のお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから第23回地域医療等対策特別委員会を開会いたします。

議事に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づきマイクのスイッチを入れ御発言ください。

本日の予定は次第のとおりでございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の1番で、委員会報告書についてでございます。それにつきまして進めさせていただきます。お手元に地域医療等対策特別委員会最終報告書がございますので、ごらんをいただきたいと思います。

この委員会につきましては、報告書の内容につきましては、第一に初めとしまして、この地域医療等対策特別委員会を進めるための作成の経緯、またどういふことでこの調査研究を行うかということ、初めに書いてございますので、これをごらんいただきたいと思います。

それで第二には、委員会の勉強会における調査研究等の経過の開催日、内容報告でございます。約40回にわたって開催をしておりますのでごらんいただきたいと思います。

次に第三として、調査研究のまとめということで5ページでございますが、管内の所管事務調査の概要ということで、抱えている課題、地域医療についての思い、行政に求めるものということで意見交換をした内容についてを記載してありますので、ごらんをいただきたいと思います。

次に8ページのところでは、意見交換会後の委員会での考察ということで、体制の不備とか、予算不足、医療・介護の支援センターの設置とか、担当部署の明確化とかいうことで、抽出していただいたことにつきまして、課題について、行政に対する調査結果等を記載してございますのでごらんをいただきたいと思います。

2番目には管外の所管事務調査の概要ということで、掛川市を視察しまして、その取り組みの状況を記載してございますのでごらんいただきたいと思います。

それから11ページでは、福島県の須賀川市に地域医療について研修、勉強会をいたしました。主な取り組み状況が経過としてございますので、ごらんいただければと思います。

あと13ページに行きまして、東京都稲城市に平成30年1月17日に視察しました。あるべき医療提供体制の実現に向けた取り組みについて、視察研修した内容が記載してございますので、ごらんいただきたいと思います。

15ページには、茨城県の阿見町、筑見区の自治会について、地域包括ケアシステムの取り組みについてを研修しました内容が記載してございますのでごらんいただきたいと思います。

それから17ページでは、茨城県の土浦市に平成30年1月31日に視察した地域医療と介護の連携についての取り組みについて記載してございますので、ごらんいただきたいと思います。

以上につきまして、第四としまして調査研究事項に対する方策ということで、調査から見えてきたということで、委員会として4点を抽出して、その課題について、先進地を加えて、その進捗状況、結果等を以下のとおりということで、課題として見えてきたことは、体制の不備、予算不足、医療・介護連携支援センターの早期設置、担当部署の明確化等、4つのことが調査から見えたことということで考察として記載してございますので、ごらんいただきたいと思います。

それから2番目としましては、湖西市において望ましい、求められる地域医療の姿ということで、この地域医療の姿について、以下のような図のとおりに表示させていただいて、行政、市民、医療についての解説を加えてございますので、ごらんをいただきたいと思います。

それで最後になりますけど、この委員会としての提言ということでございますが、地域医療等対策特別委員会として、この2つについてを調査研究の結果、提言としたいと思っておりますので、その内容につきましては、1番として地域医療推進のための専門部署を設置し、すき間のない多世代にわたる地域医療を提供すること。これが1番で、項目として①として、地域医療推進のための部署を設置すること。2つ目に地域医療について、市独自の計画・プラン等を作成すること。3つ目に常勤の専門職員を配置し、合わせて継続した人材育成に取り組むこと。4つ目には市民に事業の見える化を図り、乳幼児から障害児者、高齢者までの連携のとれた地域医療を模索すること。大きく2つ目には、失礼しました。4番目につきまして、地域医療の見える化を図り、乳幼児から障害児者、高齢者までの連携のとれた地域医療を構築することということで、2番目に大きくは、地域医療を守るための市民基金の設置に関することとしまして、地域住民が安心して生活をしていくための地域医療の充実を図る財源を確保するため、基金の創設について検討すること。以上、2項目につきまして提言をしたいということでまとめましたですけど、これにつきまして、以上説明しましたが、まず最初に4項目にわたって今説明しましたが、これにつきましてはよろしいでしょうか。

二橋委員。

○二橋委員 1番の③ですけども、ちょっとこれね、ここのマトリックス、ここに専門職って入ってるね。常勤の専門職員って、何の常勤の専門職かというのがちょっとダブってしまっ大変なふうになっちゃってるもんで、ここを、なので、③の場合、③で何々の常勤の専門職員を配置するというふうにしないと、これ、常勤というのは何の常勤だかちょっと区別がつかん。

○竹内委員 医療・介護連携支援センターの常勤職員。

○二橋委員 だと思いますけど、どうなの。

○高柳委員長 今、二橋委員に対しまして、御意見がありましたらお願いいたします。

竹内委員。

○竹内委員 19ページのところの考察のところの3番のところでも、私たちがまとめたのには、医療・介護連携支援センターの職員が、平成30年4月からスタートしていますけれども、非常勤職員という配置なので、それを常勤の職員の配置を求めるということでまとめたと思いますので、それを入れたらどうですかね。

○高柳委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 私は③を読みますと、医療・介護連携支援センターに常勤の専門職員を配置し、あわせて継続した人材育成に取り組むことでよろしいかと思います。

○高柳委員長 ただいま③で佐原委員が申し上げたことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高柳委員長 それではそういうことに変更させていただきますのでお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

土屋委員。

○土屋委員 4番目の市民に事業の見える化って、見える化ということは、これ市民には言わないもんで、見える化でいいんだ。要するに見える化って、よく見やすいとか、わかりやすいという言葉だと思っただけど、どうなんでしょう。

○高柳委員長 今、土屋委員の意見に対して、何かございますか。

〔不規則発言あり〕

○高柳委員長 今の土屋委員の意見に、ございますか。

佐原委員。

○佐原副委員長 地域医療の計画・プランを市民に見えるようにするという意味だと思いますので、市民に地域

医療計画・プランなどを見えるように図り、乳幼児から障害児者、高齢者までの連携のとれた地域医療を構築すること。地域医療がちょっとダブるので、また検討必要かと思えますけど。

○高柳委員長 済みません、ちょっと休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午前11時30分 再開

○高柳委員長 それでは再開いたします。

今の1番の③につきましては、医療・介護連携支援センターに常勤の専門職員を配置し、あわせて継続した人材育成に取り組むこと。④、乳幼児から障害児者、高齢者までの連携のとれた地域医療を構築することということで整理いたしました。これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高柳委員長 ではこれで決定をいたします。

ほかに提言につきまして、ほかの項目、ございますでしょうか。

ちょっと休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午前11時37分 再開

○高柳委員長 再開いたします。

2番の地域医療を守るための基金の設置することについての下のところについての文章について、御意見をいただきたいと思います。

佐原委員。

○佐原副委員長 地域住民が安心して生活していくためには省いて、地域医療の充実を図る財源を確保するため、基金の創設について検討することでもいいかと思えます。

○高柳委員長 ただいま佐原委員が、先ほどの文章に対しまして、今申し上げたとおりのことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高柳委員長 それではそういうことで決定したいと思います。

以上、第5番の提言についてはこれでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高柳委員長 それではこういうことで提言としてまとめましたので、よろしくお願いたします。

それでは最終報告書としまして、1番から提言まで、全てにわたってこれで決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高柳委員長 それでは決定をいたします。

それでは、その他について何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高柳委員長 なければ、以上で第23回地域医療等対策特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

〔午前11時39分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 高柳 達 弥